

富津市社会福祉協議会会費

全国の市町村にあります社会福祉協議会は地域の皆さんと一体となり明るく住みよい地域社会をつくり、心豊かな地域福祉を推進することを目的とする福祉団体であり、富津市においても「みんなでつくろう、心ふれあうハートフルタウン」を目標に運営されております。

この趣旨のもとに毎年市民の皆さまに会費のご協力をお願いし、ご協力いただきました会費により本協議会運営事務費、ボランティアセンター運営事業、シルバーテレホン友愛サービス、生活福祉資金貸付事業、子育て支援事業、日常生活自立支援事業など多くの事業に活用させていただいております。

内容

①一般会費 年額 一世帯 600円(一口)

市民の皆さまにご協力をお願いしております。

②特別会費 年額 一世帯 1,200円(一口)

市民の皆さまに、特に社会福祉協議会の福祉事業推進にご賛同いただける方にご協力をお願いしております。

③法人会費 年額 一社 10,000円(一口)

企業等の皆さまにご協力をお願いしております。

*なお、会費は強制ではありません。



一円玉募金

内容

近年、福祉を取巻く現状は少子高齢化の進行や社会環境の変化などで複雑多岐にわたってきております。富津市もますます高齢化の一途をたどっており、高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者等の方々が増えている現状にあります。

このような中で、市民の皆さまに毎年ご協力いただいている一円玉募金を、市内に設置されている11地区の地区社会福祉協議会に配分させていただき、「高齢者などの見回りネットワーク事業の実施」や「子どもと高齢者の世代間交流事業の実施」、「住民座談会の開催」、「広報紙の発行」、「研修会の実施」などの事業費に活用させていただいております。

実施主体

一円玉募金推進委員会

*委員メンバーは3地区区長会長及び11地区の地区社会福祉協議会代表で構成されております。また、事務局を当協議会が行っております。

募金期間

7月1日から7月31日を募金期間と定め、皆さまにご協力のお願いをしております。

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金

国民のたすけあい運動である「共同募金運動」は戦後の荒廃が残る昭和22年に発足しました。その間「共同募金運動」は広く国民に知られ、ご協力いただいた募金は社会福祉事業や地域福祉の推進に大きな役割を果たしています。

*共同募金運動には「赤い羽根共同募金」と「歳末たすけあい募金」があります。また、富津市においては、当協議会が千葉県共同募金会から委託を受け、千葉県共同募金会富津市支会として活動しております。

赤い羽根共同募金

毎年、10月1日から12月31日までの3カ月間にわたって全国一斉に実施されています。

ご協力いただいた募金は、千葉県共同募金会を通じて県内の民間福祉施設・福祉団体などの各種福祉事業や整備、災害時のボランティア支援、市内において地域福祉推進を行うための活動費として配分され活用されています。

①戸別募金 目標額 500円(一世帯あたりの目安額)

*目標額は、千葉県共同募金会が翌年度の事業を計画し必要な募金額を推計し、その推計に基づき各市町村で募金額の目安を計画するものです。もちろん共同募金は、自発的な協力を基本とするものですのでご協力できる募金で構いません。一世帯500円が目標ですが任意での募金にご協力をお願いいたします。

②法人募金 企業等へ赤い羽根共同募金のご協力をお願いしております。

*こちらも募金ですので任意での募金にご協力をお願いいたします。

歳末たすけあい募金

毎年、12月1日から12月31日までの1カ月間にわたって「赤い羽根共同募金」と併せて全国一斉に実施されています。

現在は市内の重度身体障がい者(児)等の方が地域で安心して暮らすことができるように、また年間を通しての一人暮らし高齢者の見守り活動をするために地域住民、関係機関、団体等の協力により活動を行っています。

①戸別募金 目標額 400円(一世帯あたりの目安額)

*目標額は、千葉県共同募金会富津市支会が事業計画から必要な募金額を推計し、その推計に基づき募金額の目安を計画するものです。もちろん募金は、自発的な協力を基本とするものですのでご協力できる募金で構いません。一世帯400円が目標額ですが任意での募金にご協力をお願いいたします。

②法人募金 企業等へ歳末たすけあい募金のご協力をお願いしております。

*こちらも募金ですので任意での募金にご協力をお願いいたします。